

## 令和7年度春季 海外短期語学研修プログラム 共通募集要項

令和7年度春季休業中(2026年2,3月)に実施予定の短期語学研修プログラムに応募される方は、本募集要項(共通)に加え、各プログラムの募集要項にて詳細を確認し、十分に理解をした上で応募してください。

### 1. 令和7年度春季 海外短期語学研修プログラム

| No. | 派遣先大学/機関                                 | 留学期間  | 学修の言語  | 参加レベル    |
|-----|------------------------------------------|-------|--------|----------|
| 1   | カンタベリー大学(ニュージーランド)                       | 2～5週間 | 英語     | スタートアップ  |
| 2   | EF Education First シドニー校 ※1<br>(オーストラリア) | 2～5週間 | 英語     | スタートアップ  |
| 3   | シェフィールド大学(イギリス)                          | 2～5週間 | 英語     | スタートアップ☆ |
| 4   | ソウル市立大学(韓国)                              | 2週間   | 英語・韓国語 | 中級       |
| 5   | チェンマイ大学(タイ)                              | 2週間   | 英語     | 中級       |
| 6   | オースティン・ピー州立大学(米国) ※2                     | 2週間   | 英語     | スタートアップ  |

詳細は各プログラムの募集要項を参照。

#### 【参加レベルについて】

- スタートアップ：レベル分けテストでクラスが決まるため、語学要件なし  
☆シェフィールド大学は往路の引率あり
- 中級：英語での授業を一定程度理解できる英語力が必要
  - 目安)中級:TOEIC450点程度
  - ソウル市立大学は英語が中級、韓国語はスタートアップです。

※1 当初 EF はブリスベン校を予定していましたが、現地校の諸事情によりブリスベン校が2月から一時的に閉校しシドニー校に統合するため、派遣先もシドニー校に変更となりました。

※2 オースティン・ピー州立大学のプログラムについては、プログラム開催の可否を含め、現在現地校との調整中です。詳細が決定次第ポータルなどでご案内します。(2025年10月8日現在)

## 2. 応募書類提出期限

2025年10月31日(金)17 時まで

## 3. 応募条件

(1)令和7年度前期終了時点の通算成績(GPA)が 2.30 以上であること

(2)心身共に健康であり、留学プログラムについて保護者の了承を得ていること

※健康診断の結果によっては再検査や、医師による「留学に支障がない旨の書面」の提出を求めることがあります。

(3)本学指定の海外旅行保険(東京海上日動火災保険)に加入すること

(注意)パスポートは応募時点では不要ですが、応募後速やかに取得してください。

➤ パスポートの申請から受領までには2、3週間かかります。

## 4. 派遣許可・中止基準について

- 次に掲げる例外を除き、日本政府外務省発表の感染症危険情報・危険情報がレベル 2 以上の地域への派遣はできません。また、留学中に同レベルが 4以上となった場合は原則中止・帰国となります。
- その他、留学先国の入国規制・入国後の行動制限、留学先大学の受入状況によっても、留学ができない場合があります。
- 現在の最新情報は以下 HP より確認できますのでご自身でも必ず情報収集をしてください。

(参考)外務省安全情報HP: <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【派遣許可基準の例外】

外務省が発出する感染症の影響により、感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航取り止め)又はレベル3(渡航中止勧告)となった国・地域への派遣については以下の条件を満たす場合に限り、渡航を認めます。

- (1) 渡航先の国・地域で、日本から入国が可能である等、渡航に支障がないこと
- (2) 渡航先の感染状況が確認できていること
- (3) 渡航先の大学等において、必要に応じて感染予防対策が確認できていること
- (4) 感染した場合の現地の医療体制が確認できていること
- (5) 渡航中の疾病に対し、十分な補償が受けられる海外旅行保険に加入すること
- (6) 派遣先の大学等が国外留学生の受入を許可し、対面授業(ハイブリッド含む)が提供されていること
- (7) 渡航先の国・地域で定める入国制限や航空会社で定める搭乗条件に必要なワクチン接種について、原則として出国前までに抗体が出来る期間を満了させていること
- (8) 学生及び保証人が大学提示の誓約事項に同意すること

## 5. 応募方法

以下の書類①～④を提出期限までに提出してください。遅れた場合の出願は原則認められませんので、余裕をもって準備をお願いします。

### <提出書類>

大学HPの以下リンクからダウンロードして、提出してください。※原則、パソコン入力

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/international/tankikaigaikenshutanki.html>



- ① 参加申込書（兼）海外渡航届(Forms): <https://forms.office.com/r/eW1gLJB8YN>  
 (ア) 志望動機(400-1000 字、word ファイル)  
 (イ) 語学能力証明書(写) ※持っている方は語学力不要のプログラムでも提出をお願いします。
- ② 参加誓約書
- ③ 成績・単位修得証明書 ※証明書自動発行機より発行可能
- ④ 健康診断証明書 ※証明書自動発行機より発行可能

### (注意事項)

- ①の Forms は県立広島大学のアカウントにログインした上で送信してください。
- ①の(ア)、(イ)は Forms 内にアップロードでの提出、②～④は紙媒体での提出となります。
- ②の参加誓約書は本人及び保証人による直筆での記入・捺印が必要です。
- ③の成績・単位修得証明書について、英文版が必要な大学に応募する場合は教学課窓口での申請が必要です。教学課窓口で申請して下さい。

## 6. 応募書類の提出方法

①は Forms の送信をもって提出とします。②～④は各キャンパスの提出先に直接持参するか、郵送にて送付してください。

|             | 広島キャンパスの学生                                         | 庄原キャンパスの学生                                          | 三原キャンパスの学生                                        |
|-------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 提出先担当       | 広島キャンパス<br>国際交流センター 路(ふき)                          | 庄原キャンパス<br>教学課 速見(はやみ)                              | 三原キャンパス<br>教学課 有馬(ありま)                            |
| 提出先<br>アドレス | puh-ie-s@pu-<br>hiroshima.ac.jp                    | skyougaku@pu-<br>hiroshima.ac.jp                    | kyogaku@pu-<br>hiroshima.ac.jp                    |
| 郵送先住所       | 〒734-8558<br>広島市南区宇品東 1-1-71<br>県立広島大学<br>国際交流センター | 〒727-0023<br>庄原市七塚町 5562 番地<br>県立広島大学庄原キャンパス<br>教学課 | 〒723-0053<br>広島県三原市学園町1-1<br>県立広島大学三原キャンパス<br>教学課 |

## 7. 学内選考について

提出書類、GPAをもとに総合的に国際交流センターで審査し、派遣者を決定します。

定員数を超える応募があった場合、提出書類、GPAをもとに行う審査に加え面接審査を行う場合があります。

## 8. 学内選考書類提出後の流れ

書類審査後、派遣者決定の連絡をします。その後、事前オリエンテーションで説明を行います。その際、「提出物管理表」を配付しますので、内容を十分確認し、諸手続きを進めてください。渡航までの手続きには、留学先の大学への必要書類提出(プログラムによってはオンライン出願を各自で実施)や各種費用支払いや国際交流センターへ提出する書類など様々な手続きがあります。提出期限は必ず厳守し、各自責任をもって対応してください。留学に関する連絡は、各人の大学のメールアドレスへ連絡します。重要な連絡事項の確認漏れがないよう、各自、留意してください。

## 9. 奨学金

県立広島大学交換留学生等支援奨学金(返還不要)よりアジア圏:5万円、欧米圏(オセアニア含む):7.5 万円が支給されます。

この奨学金の支給限度は在学中通算で 12 か月分です。過去、他の学内プログラム(2 週間以上や長期留学)に参加し、奨学金を受領されたことがある方は、過去に支給された月数と併せて 12 か月が最大の支給月数となります。短期語学研修プログラムでの1回の支給は1か月分としてカウントされます。

(例: 既に長期留学で 11か月分、短期で1回の奨学金を支給されている場合、あわせて 12 か月分が支給されていることになるため、新たに支給の申請をすることはできません。)

留学期間終了後、留学報告書を提出すること、本学の実施する留学ガイダンスや報告会等での発表に協力頂くことが条件となります。また、研修言語が英語のプログラムについては、帰国後に TOEIC を受験することも奨学金支給の条件となります。(語学力不要のスタートアッププログラムも含む)

なお、他の団体等から受給する奨学金の規程に併給を禁止している規定等がある場合においては、奨学金は支給できません。

## 10. 問い合わせ先

国際交流センター(広島キャンパス)

TEL:082-251-9607

Email: puh-ie-s@pu-hiroshima.ac.jp

公式 LINE: <https://lin.ee/UY9SETF> (ID: @791vlnji)

## 11. 各プログラムの募集要項

各プログラムの募集要項は、下記リンクの One Drive フォルダ、国際交流センターホームページまたは教育学ポータル(キャンパスクロス)より確認してください。

○各プログラム 募集要項一覧

・One Drive 共有フォルダ

<https://bit.ly/4feINPP>



・国際交流センターホームページ

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/international/tankikaigaikenshutanki.html>

